

18 世紀におけるスコットランド主教制教会と祈禱書

青柳 かおり

はじめに

本稿においては、近世スコットランドにおける祈禱書 (the Book of Common Prayer) と礼拝の特徴について検討する。祈禱書とは、宗教改革期に作成されたイングランド国教会で用いる礼拝諸式をひとまとめにした礼拝用書で、英訳聖書とならんで重要な書物である。また、それは英語で書かれた王国で唯一の式文であった。祈禱書の内容は教会暦、聖書・詩篇日課表に始まり、早禱、晩禱、嘆願、臨時祈禱・感謝、使徒書・福音書、聖餐式、聖洗礼、公会問答、堅信式、聖婚式、病者訪問式、埋葬式、産後感謝式、大斉懺悔式、詩篇、聖職按手式など教会の共同の礼拝式のいっさいを含み、信徒の信仰生活の指針となっている¹。

スコットランドではイングランドとは異なる宗教改革の経緯をたどった。1560年にカトリックは廃止され、スコットランド教会はプロテスタントとなった。長老派 (Presbyterian) が優位となったが、カトリック教会やイングランド国教会と同様に、主教制をとる主教制派 (Episcopalian) も存在していた²。

イングランドでは1549年にカトリック的要素が強い第一祈禱書、1552年にプロテスタント的に修正した第二祈禱書が作成され、使用されていた。スコットランドの宗教改革者たちは1552年から、イングランドの公認された祈禱書を使用していた。それはルター派というよりも改革派の方法による典礼であったので、スコットランドの宗教改革者たちにも基本的に受け入れられたのであった。1557年終わりから1558年頃に、スコットランドの改革派の間でイングランドの祈禱書が一般的にかなり使われるようになった³。しかし、改革派神学者ジョン・ノックス (John Knox) は、祈禱書で規定されている聖職服、十字の印、聖餐式で跪く姿勢といったカトリックの伝統を嫌悪していた⁴。1564年にノックスが堅固にジュネーヴの方法に基づいた礼拝規則書 (the

¹ イングランドにおける祈禱書の作成過程や特徴についての詳細は、拙稿「エドワード六世とエリザベス治世における祈禱書—聖餐式と聖職服を中心に—」『エクフラシス—ヨーロッパ文化研究—』(早稲田大学ヨーロッパ中世・ルネサンス研究所)、第2号(2012年)、123-136頁を参照。

² G. B. Burnet, *The Holy Communion in the Reformed Church of Scotland* (Edinburgh: Oliver and Boyd, 1960), p. 9; Nigel Yates, *Preaching, Word and Sacrament: Scottish Church Interiors 1560-1860* (London: T & T Clark, 2009), p. 9; Gordon Donaldson, *The Making of the Scottish Prayer Book of 1637* (Edinburgh: Edinburgh UP, 1954), p. 7. ドナルドソンの著書の後半には1637年のスコットランドの祈禱書のテキストが収録されている。

³ Yates, *Preaching*, p. 9.

⁴ Yates, *Preaching*, p. 17.

Book of Common Order) を作成した。同年、教会総会 (Assembly) において礼拝規則書が公式に採用され、すぐに 1552 年の祈禱書よりも使われるようになったが、それが祈禱書やスコットランドの昔からの習慣に取って代わることはなかった⁵。スコットランドの改革派 (長老派) の礼拝の形式は、まったくイングランド国教会のそれとは似ていなかった。長老派は聖書により近いものにしようとし、カトリック的な儀式的礼拝に等しいものはすべて避けようとしていた。

宗教改革以降のスコットランドでは長老派が多数派を占めており、王家の支持を得ていた主教制派は権力を持つ時期があったものの、弱体であった。カトリックが廃止され、プロテスタントの複数の礼拝用書が作成されたが、イングランド国教会と異なりスコットランド主教制教会の礼拝において統一された礼拝は行われなかった。1637 年、スコットランドにおいて、イングランドの祈禱書よりもカトリック的伝統を維持した祈禱書が主教たちによって作成された。スコットランドでは長老派の影響力が強く、1637 年の祈禱書はあまり用いられなかった。ピューリタン革命期の 1645 年以降、スコットランドでは長老派の公同礼拝指針 (A Directory for the Publicke Worship of God) が広く用いられ、主教制派は長老派の礼拝と区別がつかない儀式をしていたと言われている。名誉革命後に長老派が確立され、主教制派は政府から迫害されたが、1707 年の合同以降からイングランド国教会の支援を受けたのである。その結果、イングランドの祈禱書が流入し主教制教会の礼拝にも影響を与えた。一方、スコットランドの祈禱書は改訂・増刷され、18 世紀後半に定着していくのである。本稿では近世スコットランド主教制教会における礼拝をイングランド国教会および長老派教会と比較し、主教制派はイングランドの影響を受けながらも、18 世紀においてスコットランドの祈禱書を維持していたことを明らかにしたい。

1. スコットランド教会における聖餐式

(1) 長老派の聖餐式

宗教改革初期、スコットランドの長老派教会において、跪く姿勢が禁止されていたわけではなく、公的礼拝や聖餐式においてカトリックと同様に跪くことは一般的なことであった。しかし、跪く姿勢によって、陪餐者たちが主自身を崇敬するのではなく、聖別されたパンとぶどう酒を偶像崇拝的に崇敬するようになるのではないかという不安が広がり、化体説を連想させるものは抵抗を受けるようになった⁶。

改革派の礼拝の最も特徴的な点は聖餐式であった。ルター派やイングランド国教会は sacrament を受ける時に跪く (kneeling) というカトリックの習慣を続けていたが、スコットランドの長老派の間では、sacrament の受け方に関する習慣は様々であった。しかし、ノックスの影響によって着席の方式が採用された。つまり、信者が長い聖餐テーブルに着席して、牧師からパンと

⁵ Burnet, p. 11; Yates, *Preaching*, p. 9; Donaldson, pp. 18-19.

⁶ Burnet, pp. 73-74.

ぶどう酒を受け、隣の信者へ回していくのである。

他の改革派教会は、四つの異なる聖餐式の習慣から一つを採用していた⁷。

- 1 歩行する (walking, ambulatory)
- 2 聖餐桌の近くで立つ (standing)
- 3 各自の席に座る (牧師がパンとぶどう酒を彼らの席まで運ぶ) (sitting in their seats)
- 4 長い聖餐テーブルに着席する (sitting at tables)

歩行の場合、聖餐桌の端にいる牧師からパンを受け取り、もう一方の端にいる牧師からぶどう酒を受け取る。歩行はオランダ改革派教会の習慣で、スコットランドでも18世紀終わりか19世紀初期までみられた。

宗教改革以降、多くのスコットランドの教区では種入りの小麦のパンが使われたが、カトリック的な種無しパン (ウェファー) を使う中世の慣習も続いていた。また、国土全体、特に南西部においては、ウェファーを改良した薄く丸いケーキのようなショートブレッドが使われていたようである。ショートブレッドは地方で特に多く使われ、19世紀まで南部の教区で存続していた。カトリックのミサで人々に聖杯は与えられていなかったが、宗教改革の時に聖杯が復活した⁸。普通、ボルドー産赤ワインが使用されていた。多くの場所で、特にスコットランド北部では聖杯混合 (mixed chalice)、つまりぶどう酒に水を混ぜるという習慣が、宗教改革者によってカトリック教会からひきつがれた。その習慣はケルト教会から続いていたようである⁹。スコットランド教会は、他の改革派教会がとりやめた宗教改革以前の典礼の習慣を維持していた。

(2) 主教制の復活

スコットランド教会では宗教改革以来、長老派が優位であったが、1584年、議会で暗黒法 (the Black Acts) が通過した。その法律は主教制 (episcopacy) を再確立し、主教を教会総会ではなく君主に従属させた。1592年に黄金法 (the Golden Act) が成立して長老派が勝利したため、国王は長老派の優位を受け入れることになった。ただし、議会は名目上の主教 (titular bishops) の職を、たとえそれが明らかに衰退していても廃止しなかった。それゆえ、16世紀における、政治組織に主教を入れるかをめぐる国王と長老派間の争いは、次の世紀にも続けられた。

エリザベスが1603年に死亡すると、スコットランド国王のジェームズ六世 (James VI, 在位1603-25) がイングランド王位を継承した。ジェームズは教会に対する王室の支配を確実にし、維

⁷ Yates, *Preaching*, pp. 13-14.

⁸ Burnet, p. 30.

⁹ Burnet, p. 31; William D. Maxwell, *A History of Worship in the Church of Scotland* (London: Oxford UP, 1955), p. 64. 聖杯混合が非常に古代からの習慣であるという証拠は、キリストがローマ人の槍によって刺された時に彼の脇腹から血と水が流れたことによる。または、キリストが聖餐を始めるために使ったユダヤの過ぎ越しの聖杯には、ぶどう酒と水が入っていたからとも言われている。(Burnet, p. 32.)

持するための手段として主教を望んでいた¹⁰。彼は常に、スコットランド長老派教会の疑似民主主義的な構造や、そのプレスビテリの権力を不快に思っており、イングランドやスカンディナヴィアのような、君主が主教を通して公定教会 (the established church) を効果的に支配しているプロテスタント国家を希望していた。彼は、ブリテン島全体のための一つの改革派教会を作り出そうとしたのであった。彼は1610年、スコットランド教会において主教制を回復させ、スコットランドの主教による聖別のみを受けていた三人のスコットランドの主教が、イングランド国教会の主教によっても聖別を受けた。新たに聖別された三人の主教は、スコットランドの主教区で聖別を実施した¹¹。ジェームズはイングランドの国王に即位して以来、彼の二つの王国の教会間のより強力な一致を希望するようになっていた¹²。

スコットランド教会は長老派が多く、彼らはノックスによる礼拝規則書を使用していたが¹³、1617年、ジェームズはホルロード宮殿のロイヤル・チャペルへイングランドの祈禱書を導入した¹⁴。翌年、彼はスコットランドの教会にパース箇条 (Articles of Perth) を強制した。それは次のことを要求した。

- 1 聖餐式で跪いて sacrament を受けること
- 2 イースターとクリスマスの遵守
- 3 堅信の遵守
- 4 自宅での死者への聖餐の執行
- 5 幼児が生まれた次の日曜日における洗礼

しかし、とりわけ跪く姿勢は反対され、一般的に、主教が跪くように命じても、牧師たちは着席する慣習に執着しているようであった。または、偶像崇拝的だという理由で跪かない場合もあった¹⁵。次の国王チャールズ一世 (Charles I, 在位 1625-49) も主教制や保守的な伝統を支持していた。1633年、スコットランド議会において、聖餐式における司式者はサープリスを着用するように命じる法律が成立した。南部では跪く姿勢をめぐる分裂していた。1635年頃の北部では、跪くことが強制されていたにもかかわらず、信者たちは長い聖餐テーブルで座っていたという。さらにチャールズ一世は、イングランドの祈禱書を保守的に修正したスコットランドの祈禱書を

¹⁰ Rowan Strong, *Episcopalianism in Nineteenth-Century Scotland: Religious Responses to a Modernising Society* (Oxford: Oxford UP, 2002), p. 7.

¹¹ Strong, p. 8.

¹² Yates, *Preaching*, p. 15; Charles Hefling and Cynthia Shattuck eds., *The Oxford Guide to the Book of Common Prayer: A Worldwide Survey* (Oxford: Oxford UP, 2006), p. 48.

¹³ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 48.

¹⁴ W. K. Lowther Clarke ed., *Liturgy and Worship: A Companion to the Prayer Books of the Anglican Communion* (London: SPCK, 1932), p. 187.

¹⁵ Burnet, p. 92.

強制しようとするのである。

2. スコットランドの祈禱書の成立

(1) 1637年の祈禱書

この節では、スコットランドの祈禱書 (*The Book of Common Prayer and Administration of the Sacraments and Other Parts of Divine Service for the Use of the Church of Scotland*) の成立過程について説明したい。

1629年頃、チャールズ一世とロンドン主教ウィリアム・ロード (William Laud)、イングランドの主教たちは、礼拝規則書に替えて、イングランドの祈禱書をスコットランドへ導入することが最も好ましいと考えていた。しかし、何人かのスコットランドの主教は反対した。スコットランドの祈禱書は、自国の主教側で用意しなかったのである¹⁶。ロス主教ジョン・マクスウェル (John Maxwell) はスコットランドの典礼の問題について、ロードと話し合った。スコットランドの主教たちの見解は、「スコットランドの同国人たちは、もし典礼が彼ら自身の聖職者によって作成されるならば、彼らに強制されたイングランドの典礼を有するよりも、はるかに満足するであろう」というものであった。しかし、ロードはイングランドの典礼を、どのような変更もせずに使うことが最も適当であると考えていた。同じ祈禱書が、国王のすべての領土において確立されるべきだと考えていたのである。そして、国王もロードと同じ意見に傾いていった。1629年11月、マクスウェルがスコットランドへ戻る時、彼は国王からセント・アンドルーズ大主教ジョン・スポティスウッド (John Spottiswoode) あての書簡を持っていたという。それは、イングランド国教会のすべての式文がスコットランドでも受け入れられるべきだという指示であった¹⁷。しかし、スコットランドの人々がイングランドの祈禱書を受け入れるのは困難であった¹⁸。

スコットランドの主教たちは、イングランドの祈禱書を改訂したいと希望していたものの、結局イングランドの祈禱書をそのまま使用し続ける状況が続いた。しかし、何度も国王へ願い出たためか、1634年5月13日になって、国王は彼らに典礼作成を進めるよう公式の指示を出したのであった¹⁹。彼らは同年の夏頃、作業を開始した。イングランドの祈禱書 (1604年改訂) は1611年の欽定訳聖書成立より前に作成されていたが²⁰、スコットランドの主教は古い英訳よりも欽定訳聖書を使った祈禱書を望んでいたので、聖書の引用文には欽定訳が用いられた。その他、聖餐式では、カトリック的伝統である奉献 (Oblation) と聖品への聖霊降下の嘆願 (Epiclesis) が

¹⁶ Yates, *Preaching*, 17; Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 50.

¹⁷ Donaldson, p. 41; Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

¹⁸ John Dowden, *The Annotated Scottish Communion Office* (Edinburgh: R. Grant & Son, 1884), p. 29.

¹⁹ Donaldson, pp. 42-44; Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

²⁰ Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

加えられた²¹。これらはイングランドの1549年の第一祈禱書には記載されていたが、1552年以降はカトリック的だとして削除されていたものである。

スコットランドの祈禱書作成においては、グラスゴウ大主教パトリック・リンゼイ (Patrick Lindsay)、セント・アンドルーズ大主教スポティスウッド、エディンバラ主教デヴィッド・リンゼイ (David Lindsay)、マリ主教ジョン・ガスリ (John Guthrie)、ダンブレイン主教ジェームズ・ウェダバーン (James Wedderburn)、ブリーヒン主教トマス・シドサーフ (Thomas Sydsarf) とロス主教マクスウェルが中心人物で、ロードはほとんど関わっていなかった²²。

1635年の終わり、ウェダバーンがロードに送ってきたいくつかの覚書を、イングランド側のノリッジ主教マシュー・レン (Matthew Wren)、ロード、国王で検討した。そして、1636年4月19日に国王はスコットランドの主教による祈禱書を公認した²³。1637年4月か5月にそのスコットランドの祈禱書が印刷された。スコットランドの祈禱書においては、聖職服については国王と議会の定めるものと書かれている。つまり聖職者は改革派のようなブラックガウンではなく、サープリスという白いガウンを着用することになる²⁴。ウェダバーンは国王より保守的で、1549年のイングランドのカトリック的伝統を残した第一祈禱書が好ましいと考えていた²⁵。

スコットランドの祈禱書は1549年のイングランドの保守的な祈禱書に近い。スコットランドの主教は、それはより古代の原始教会の形式に近いと考えた。しかし、急進的なスコットランド教会の牧師たちは、それはローマ・カトリック教会に近づいているとみなし、イングランド国教会の主教たちによって支援されていると考え、それは誤って「ロードの祈禱書」と後世に呼ばれるのである²⁶。しかし、それは、ロードではなくてロス主教マクスウェル、ダンブレイン主教ウェダバーン、国王自身が活発に支援して出来た書物であった²⁷。

スコットランドの祈禱書は1637年5月に出版された。教会総会によって承認されていなかったが、7月23日の日曜日からスコットランドの教会で使用するように命じられた。しかし、その祈禱書は人々の反対を受け、エディンバラのセント・ジャイルズ大聖堂で暴動が起きた²⁸。1637年の祈禱書は次のような点で反対されたのであった²⁹。

1 国王の命令において、「新しい祈禱書は唯一の形式としてこの我々の王国の神の公的礼拝で使

²¹ Donaldson pp. 44-46; Dowden, p. 39; Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

²² Donaldson, p. 47; Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

²³ Donaldson, pp. 50-53; Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

²⁴ Yates, *Preaching*, p. 18.

²⁵ Yates, *Preaching*, pp. 17-18.

²⁶ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, pp. 50, 166.

²⁷ Burnet, p. 95.

²⁸ Yates, *Preaching*, p. 18.

²⁹ Maxwell, pp. 96-98.

用される」という部分。

2 スコットランド人の国民性が、イングランド国教会によって危険にさらされるという恐怖心。

3 スコットランドの議会や長老派の教会総会の承認なしに、専制的に導入されたこと。

(2) 1645年の公同礼拝指針

1637年の祈禱書は、使用されてすぐに暴動が起きたため、暴動後は公式にはほとんど使われなかった。スコットランドの教会は一般的に、以前と同様にノックスの礼拝規則書を使用するようになったのである³⁰。1638年、急速に事態はエスカレートして、国民契約が形成され、スコットランド教会から主教は追放された。スコットランドの軍隊が編成されイングランドに侵入し、それは内乱へ至った。ついにチャールズ一世は処刑され、オリヴァ・クロムウェル (Oliver Cromwell) のもとでの護国卿政権が確立された。この間に、イングランド国教会でも主教たちは追放されて、なかば長老主義的システムが現れた³¹。スコットランドでは教会総会が1638年に主教制を廃止したが、祈禱書への反対は全国的ではなく、特に保守的な北東部の教区では牧師と会衆がそれを使用することに賛成していた³²。

イングランドとスコットランドの代表が集まったウェストミンスター会議 (Westminster Assembly) の主要な成果の一つは、1645年2月に成立した公同礼拝指針である。イングランドにおいては、1604年の祈禱書はそれに取って代わられた。

公同礼拝指針は、イングランドとスコットランドの穏健な長老派聖職者と、より急進的なイングランド独立派・スコットランド長老派との間の妥協であった。公同礼拝指針は一揃いの典礼ではなくて、主に牧師に対してどのように礼拝を命じるかという一組の指示であった³³。1645年2月3日、公同礼拝指針を確立し執行するための法律が成立し、すべての牧師と人々が統一してそれに従い実行することが要求された。公同礼拝指針はイングランドでは王政復古まで使用されたが、スコットランド教会においては今日まで公的礼拝の基準であり続けている³⁴。

ウェストミンスター会議において、イングランドのピューリタン、主に独立派と、スコットランド教会の長老派が聖餐について話し合ったが、双方の意見は異なっていた。イングランド独立派の間では、 sacrament を着席や起立で、または跪いてさえ受けていたようであるが、座席に着席する姿勢が最も普通の方法であった。つまり、パンとぶどう酒を小さなテーブルで信者の見ている前で聖別し、司祭か執事がそれらを陪餐者の座席まで運んでいくのが習慣であった。これに対して、スコットランドの伝統とは、教会の端から端まである長いテーブルを聖餐式のために準

³⁰ Burnet, p. 98; Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 168.

³¹ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 51.

³² Yates, *Preaching*, p. 18.

³³ Yates, *Preaching*, p. 18; Burnet, p. 98.

³⁴ Burnet, p. 110.

備し、牧師と陪餐者たちが着席して聖餐を受け、隣の人にパンとぶどう酒を渡していくのである。彼らが終わると、次に新たな交代班の陪餐者たちがやってきて着席する。結局、ウェストミンスター会議では両者とも互いに譲らなかった³⁵。

独立派はスコットランド長老派のやり方は会衆を混乱させ、キリストの最初のやり方から外れていると考えた。独立派は自分の席から立って聖餐桌へ行くことを拒否し、その必要性を否定した。一方、長老派にとっては、独立派のパンとぶどう酒を教会全域のすべての席へと運ぶというやり方は非常に不敬であり、キリスト教から最も遠いところに位置するものであった。公同礼拝指針では両者の意見を合わせて、陪餐者はテーブルのまわりに、または、テーブルに着席する (The Table being decently covered and so conveniently place that the communicants may orderly sit about it or at it...) という表現になっている。このような表現では、スコットランドの長老派は聖餐桌に着席することができ、一方、イングランドのピューリタンは聖餐桌の近くの自分たちの座席に座ることができたのである³⁶。

イングランドでは公同礼拝指針の使用期間は短く重要ではなかったが、スコットランドでは違っていた。王政復古後に主教が回復されても、スコットランドの主教制派は1637年の祈禱書を再導入しないで、長老派と同じような礼拝の方法が続いたのであった³⁷。

3. 18世紀におけるスコットランド主教制教会とイングランド

(1) 王政復古

1660年5月、王政復古によりチャールズ二世 (Charles II, 在位 1660-85) が即位し、イングランドで主教制が再確立された。1662年には祈禱書が改訂され、礼拝統一法が制定された。また、スコットランドでも1661年に主教制が回復され、イングランドの主教によって再びスコットランドの主教が聖別された。主教制は、ステュアート王家に加えて、支配階級の貴族からの圧倒的な支持を受けており、北部では民衆も主教たちを支持していた³⁸。

ただ、スコットランド主教制教会は王政復古後、1637年のスコットランドの祈禱書を回復することも、イングランドの祈禱書を新たに改訂して導入することもなく、長老主義が残された。イングランドの祈禱書が個人的に使われることはあったが³⁹、多くの場合、ノックスの礼拝規則書や1645年の公同礼拝指針を使っていたのである。少数のスコットランドの聖職者は、1662年のイングランドの祈禱書を使用していたが、スコットランドのほとんどの聖職者は、公同礼拝指

³⁵ Burnet, p. 109.

³⁶ Burnet, pp. 109-110.

³⁷ Burnet, p. 111.

³⁸ Strong, pp. 8-9.

³⁹ Dowden, p. 48; Burnet, pp. 136-137.

針によって規定された礼拝形式を用いていた⁴⁰。 sacramentもその方法に従って執り行われ、長老派と主教制派両方とも、祈りの時および主の晩餐で sacramentを受け取る時に跪かなかった。全員が一緒に、教会の身廊または内陣の長いテーブルに座っていたのである。また、洗礼式では両派とも十字の印を使わず、代父母は必要とされなかった⁴¹。

チャールズ二世は彼の王国の統一を確実にするために、共通の教会統治、つまり主教制による教会統治が最も好ましいとの結論に至った。しかし、スコットランドでは主教制が回復されたにもかかわらず、主教による叙任を受けたことがない長老派牧師は職にとどまることを許された⁴²。王政復古後に主教制派と長老派、二つの教会は併存できた。長老派に対して、典礼の統一をはかるための祈禱書が強制されることはなかった⁴³。以上のように、イングランドでは1662年に祈禱書が回復・改訂されたが、スコットランドでは1637年の祈禱書も、1662年の祈禱書も、王政復古期に使われるようにはならなかった。主教制派の礼拝は、長老派の礼拝と区別することが大変難しかったのである⁴⁴。

名誉革命後、スコットランド議会は1689年4月、王位は空位であるとして新しい君主にウィリアム三世(William III, 在位1689-1701)とメアリ二世(Mary II, 在位1689-1694)を認めた。しかし、正統な国王であるジェームズ七世(James VII, 在位1685-1688)に忠誠を誓っていた主教の反発が起きた。スコットランドおよびイングランドでノンジュラ(Nonjuror, 宣誓拒否者)が出現し、ハイランド、北東部の一部で主教制派が強力となった⁴⁵。名誉革命後、イギリスの君主に忠誠を誓い18世紀に存在を認められていたスコットランドの主教制派は、公認派チャペル(qualified chapel)に所属していた人々であった⁴⁶。

名誉革命後のスコットランドでは、ほとんどの主教制派聖職者とすべての主教がノンジュラになった。彼らは追放され、新しい君主へ忠誠の宣誓を行った者のみが教区に残ることができた。公認派(Qualified)はイングランド国教会の出先機関のようで、イングランドの祈禱書を用いて、イングランドからの支援を得た。一方、ノンジュラの方が人数は多く、よりスコットランド的であったが、貧しく孤立し始め、刑罰法や政府による政治的抑圧を受けた⁴⁷。

⁴⁰ Nigel Yates, *Liturgical Space: Christian Worship and Church Buildings in Western Europe 1500-2000* (Aldershot: Ashgate, 2008), p. 59; Yates, *Preaching*, pp. 20, 85; Bryan D. Spinks, *Liturgy in the Age of Reason: Worship and Sacraments in England and Scotland, 1662-1800* (Aldershot: Ashgate, 2008), p. 67; Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 168.

⁴¹ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, pp. 69-70, 168.

⁴² Yates, *Preaching*, p. 20.

⁴³ Strong, p. 9.

⁴⁴ Clarke, p. 791.

⁴⁵ Strong, p. 10.

⁴⁶ Yates, *Preaching*, p. 99; Strong, p. 12.

⁴⁷ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 168.

(2) アン女王治世におけるイングランドの祈禱書の流入

熱心な国教徒アン女王 (Anne, 在位 1702-1714) が即位すると、特に 1707 年の合同以降、イングランドの祈禱書がスコットランドへ送られるようになった⁴⁸。とりわけオクスフォードから祈禱書や書物が送られ、1637 年のスコットランドの祈禱書も増刷された。ただし、女王と王室のための祈りは削除された。ノンジューラはプリテンダ (Pretender, 王位僭称者)⁴⁹ 以外の君主のために祈ることができなかつたためであろう。スコットランドの祈禱書よりも、イングランドのものの方が広く使われていた⁵⁰。1688 年以降も 1637 年の祈禱書を入手するのが困難であったため、イングランドの祈禱書が使用されたのである。それらは、アン女王の治世にスコットランドの友人の苦難に同情したイングランド国教会聖職者たちが送ったものである⁵¹。

このようにアン女王の治世には、1707 年の合同以降、スコットランドで国教会式の礼拝が行われるようになり、主教制教会に対するイングランドの影響が大きくなった。今までの主教制教会の礼拝は長老派と区別がつかなかったが、イングランドの祈禱書の影響を受けて変化が起きた。一方、長老派はイングランド国教会の影響が及ぶ可能性が出てくるため、合同を不安視していた。イングランドとの合同法は一般的に不人気で、主教制派以外の人々の間でも、スコットランドのナショナリズムやステュアート王家の大義への支持が増大した。合同はイングランド的なものへの嫌悪感に結び付いたのである。1707 年、スコットランドの教会総会は祈禱書を使用する可能性を除くために、礼拝における変革に反対する律法を成立させた⁵²。しかし、合同によってイングランドの 1662 年の祈禱書がスコットランドに次第に導入され、さらに以前の 1549 年と 1637 年の祈禱書も復活していった。

1712 年には、スコットランド主教制派に対して、アン女王へ忠誠を誓うこと、礼拝で人数制限を行うことなどの条件付きながら、寛容法が成立した⁵³。寛容法の概要は以下のようである。「ス

⁴⁸ J. H. Overton, *The Nonjurors: Their Lives, Principles, and Writings* (London: Smith, Elder, & CO., 1902), p. 444.

⁴⁹ ジェームズ七世の息子ジェームズ・フランシス・エドワード (James Francis Edward)、孫のチャールズ・エドワード (Charles Edward) を指す。

⁵⁰ Dowden, pp. 56-57.

⁵¹ Francis Procter and Walter Howard Frere, *A New History of the Book of Common Prayer: With the Rationale of Its Offices* (London: Macmillan, 1910), pp. 228-229; Clarke, p. 791.

⁵² Spinks, pp. 124-126.

⁵³ スコットランドと呼ばれるグレート・ブリテンの一部において、宗教的礼拝の執行およびイングランド国教会の典礼の使用において、主教制派の人々を侵害するのを防ぎ、そして、スコットランド議会で通過した「秘密の洗礼と結婚に反対する法」を廃止するための法 (10 Annae, c. 7) (An Act to prevent the disturbing those of the Episcopal Communion in that Part of Great Britain called Scotland, in the Exercise of their religious Worship, and in the Use of the Liturgy of the Church of England; and for repealing the Act passed in the Parliament of Scotland, intituled, An Act against irregular Baptisms and Marriages)

コットランドで主教制派すべての人々にとって、プロテスタント主教によって叙任された主教制派牧師によって、彼ら自身の方式による礼拝を行うために集まること、そして、集会においてイングランド国教会の典礼を使用することは自由であり、合法である。叙任のさいに、牧師はアン女王への忠誠、プリテンダへの忠誠放棄の宣誓をすること。」

名誉革命によって、君主に忠誠を誓わない牧師は聖職禄を失うことになったが、忠誠を誓った体制派にはイングランド国教会の祈禱書を用いた礼拝が認められていた。しかし、それにもかかわらず、長老派による礼拝への妨害が多かったのである。1712年の寛容法によってイングランドの祈禱書が公認された。王政復古以後も、スコットランドの主教たちは1637年の祈禱書を復活させず、17世紀の間、主教制派の礼拝は長老派の礼拝と形式は区別できなかった。イングランドの祈禱書がいくつかの家庭で用いられていたが、1707年頃から、より公的な集会でも導入され始めた。アン女王の治世にイングランドの祈禱書は急速に広がっていき、長老派はそれを抑圧しようと試みたが、寛容法によってできなくなった。

18世紀前半、主教制教会は公認派であってもノンジューラであっても、聖餐式において長老派のように聖餐卓に着席する方法がよく用いられ、ほとんど区別がつかない場合もあったという。18世紀を通して、長老派的な聖餐式のやり方で行う者もいたようである⁵⁴。しかし、イングランドの聖職者から非常に多くの祈禱書が交付され、1712年より二年の間にロンドンから19000冊以上の祈禱書や書物が送られたのであった⁵⁵。スコットランドの礼拝において、イングランド国教会の影響が強くなったといえよう。

(3) ノンジューラと祈禱書

さて、18世紀においてイングランドでもノンジューラが存続していた。彼らには1662年の祈禱書を礼拝で使用する法的義務はなかった。彼らはイングランドの祈禱書を支持していたが、聖餐式には改良すべき点があると考える者もいた。特に、主要な四つの初期の典礼を聖餐式で回復すべきかをめぐって、1716年までに慣習 (usages) について論争となった⁵⁶。慣習派 (Usagers) はそれらは古代からの伝統であるため必要と考えていた⁵⁷。四つの慣習は以下のようである。

- 1 聖別されたパンとぶどう酒へ聖霊が降下するための祈願 (Epiclesis)
- 2 パンとぶどう酒を神にささげる奉獻 (Oblation)
- 3 死者のための祈り (Prayers for the dead)

⁵⁴ Burnet, p. 73; Spinks, pp. 67-69.

⁵⁵ W. J. Grisbrooke, *Anglican Liturgies of the Seventeenth and Eighteenth Centuries* (London: SPCK, 1958), p. 150; Dowden, pp. 55-56.

⁵⁶ Dowden, p. 59.

⁵⁷ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, p. 170.

4 チャリスの中のぶどう酒に水を加える聖杯混合 (Mixed Chalice)

エドワード六世 (Edward VI, 在位 1547-53) の第一祈禱書 (1549 年) は四つの慣習がすべて含まれていたため、彼らの希望にかなってはいなかった。1718 年、四つの慣習を記載したイングランドのノンジュエラの聖餐式文 (Communion Office) が刊行された⁵⁸。一方、反対派は、それらの慣習は救いには必ずしも関係がないとした。スコットランド主教制派聖職者には、厳格に典礼を統一しようという思想はなく、それぞれの主教が薦める儀式、礼拝式文を使う自由を認めていた。すでに述べたように、イングランドの祈禱書もスコットランド合同以降、流入して使用されるようになり、19 世紀の主教制教会においては、イングランドの典礼が多く用いられるようになる⁵⁹。スコットランド主教制派の中の公認派はイングランドの祈禱書を使っており、彼らの数は増加していった。

しかしながら、1637 年の祈禱書に従った聖餐式が、ノンジュエラの影響によって使用され始めたのであった。これには四つの慣習のうち二つ、奉献と聖霊降下の祈りが記載されている。聖杯混合は含まれていなかったが、習慣として続いた⁶⁰。このようにカトリック的な習慣が含まれていた 1637 年のスコットランドの祈禱書の聖餐式文が 1722 年に独立して印刷され、出版されるようになった⁶¹。それはノンジュエラの人気を得るようになり、1724 年に増刷された⁶²。その後、1755 年、スコットランドのノンジュエラであるアバディーン主教アンドルー・ジェラード (Andrew Gerard) が 1722 年の聖餐式文を修正・編集して出版し、それは 1764 年にさらに改訂されて出版された。この 1764 年の聖餐式文が、スコットランド主教制派の標準とみなされることになったのである⁶³。

おわりに

宗教改革以降のスコットランド教会では長老派が多数派を占め、主教制派は弱体であり、礼拝においても長老派の影響を強く受けていた。イングランドでは 1549 年に祈禱書が最初に作成されてから、1552 年、1559 年、1604 年、1662 年に改訂され、1662 年版が基準となっている。礼

⁵⁸ Dowden, p. 72, 125-133; Overton, p. 292. (A Communion Office taken partly from the Primitive liturgies and partly from the first English reformed Common-Prayer Book)

⁵⁹ Clarke, p. 791.

⁶⁰ Dowden, p. 72.

⁶¹ Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, pp. 171-172. (The Communion Office for the Church of Scotland, as far as concerneth the ministrations of that Holy Sacrament. Authorized by K. Charles I. Anno 1636)

⁶² Clarke, p. 791; Grisbrooke, p. 152.

⁶³ Clarke, p. 791; Hefling and Shattuck eds., *The Oxford Guide to the BCP*, pp. 171-172; Grisbrooke, p. 152; Procter and Frere, pp. 228-229.

拝統一法によって祈禱書を使用した礼拝が強制されているイングランド国教会と異なり、スコットランド主教制教会においては統一された礼拝は行われず、礼拝規則書、イングランドおよび1637年のスコットランドの祈禱書、公同礼拝指針が用いられるなど、多様であった。スコットランドの祈禱書はイングランドのものよりもカトリック的伝統を維持していた。17世紀においてもスコットランドでは長老派の影響力が強く、1637年の祈禱書はあまり用いられなかったようである。1645年に公同礼拝指針が成立すると、それはスコットランド長老派の間で広く用いられ、主教制派も同様の礼拝・儀式をしていたと言われている。名誉革命後に長老派が確立されると主教制派は政府から迫害されたが、熱心な国教徒アン女王の治世には事態は好転した。1707年の合同以降、イングランドの祈禱書が大量に流入し使用されるようになったため、主教制教会の礼拝にも影響を与えた。一方で、スコットランドの祈禱書が改訂・増刷され、18世紀後半に定着していくのである。特にスコットランドの祈禱書をもとにした1764年の聖餐式文は、主教制派の標準的な典礼として認められ、スコットランドの伝統が存続したのである。本稿においては、近世スコットランド主教制教会における礼拝をイングランド国教会や長老派教会と比較して検討してきた。18世紀初期から、イングランドの祈禱書だけでなくスコットランドの祈禱書も回復され、支持者が拡大していったため、礼拝においてスコットランドの伝統が維持されたといえよう。